

令和 2 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施状況について

(1) 事業概要

環境大臣の定めた指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）の生息状況等を勘案し、奥山地域等において県が事業主体となって捕獲を実施する。

令和 2 年度は、屋久島町のほか、薩摩川内市、さつま町、霧島市、湧水町、鹿屋市、錦江町において事業を実施。

(2) 屋久島町における事業内容

- ①. 契約の相手方：(株) 九州自然環境研究所
- ②. 契 約 日：令和 2 年 12 月 4 日
- ③. 実 施 区 域：一湊林道地区
(捕獲範囲は、林道の中心線から両側に 50m 程度)
- ④. 工 期：R2. 12. 4～R3. 3. 12 (99 日間)
- ⑤. 業 務 内 容：くくりわなによる捕獲
(40 基程度を設置予定)
- ⑥. 目 標 頭 数：45 頭
- ⑦. 従 事 者 数：5 名（2 名 1 班体制）
- ⑧. 処 分 方 法：自家消費，食肉加工施設への引き渡し，埋設のいずれかとする。

(3) 事業位置

実施区域	位置図
① 一湊林道地区 ：約 10km	